

教員養成課程における教育心理学に関する一考察

A study of educational psychology in teacher training courses.

河合 高鋭

Takatoshi KAWAI

I. はじめに

教育心理学は、「教育」という行為から教育の現場においてより良い実践が行えるようにするものだと考える。「教育」は多くの人が経験してきているものであり当事者もその1人である。そのようなことから多くの人がその内容について話が出来る環境にある。しかし、実践において人が学ぶ過程には、複雑な要因があり学び方も理解の方法、また理解できないことやその躓きも様々である。教員養成にあたって教育心理学からそのような視点を学ぶことは質の高いかわりを要請する上で重要であると考えている。

市川 (2019) は、第二次大戦後、大学における小・中・高校教員養成課程で「教育心理」という科目が必修となり、一般心理学の大学教員が急遽教育心理学を講ずることになった例も多々あり、「学習心理学」という動物を含む実験的な記憶・学習の理論や知見が主な内容となっていたとしている。教育職員免許状を取得するためには、必ず学ばなければならない重要な科目となることは言及するまでもない。しかし、大部分の学生が、この科目を通じて初めて本格的に心理学を学ぶため、戸惑いや、過剰な期待、ミスマッチといった状況に陥る場面も生じる。時として、教師を目指す学生自身が、何故心理学を学ぶのか、その意味するところ、意義を見失いがちであり、見出しづらさを感じている様子である。

他方、教師となるためには、教員採用試験に挑戦することになるが、ここでの教職教養では、基礎的で広範な教育心理学への理解が求められ、頻出問題になっているという現実もある。この現実から目を側めることなく、教師としての資質に、心と行動の科学としての心理学的知見が強く求められていることへの端緒として、学習意欲や向上心が促進されることを期待したい (小澤 2018) とまとめている。

また、教職科目の「教育心理」は、学習分野だけではなく、発達、学習、適応、測定・評価の4つの視点が重要である。そのような中、期待される視点として1989 (平成

元)年に教育職員免許法が改正され、教職に関する科目が「教育の本質及び目標に関する科目」「幼児、児童又は生徒の心身の発達及び学習も過程に関する科目」などに改められ、前者を教育原理、後者を教育心理学 (または発達と学習) という科目名で講座を開設する大学が多い。さらに、1998 (平成10)年に再び教育職員免許法の一部が改正され、2000 (平成12)年度の新生から新基準が適用されることになった。専門分野の学問知識よりも、考え方や子どもとのふれあいを重視し、教師として学校教育活動の遂行に直接かかわる「教職に関する科目」を充実した。新基準には教育心理学を「教育の基礎理論に関する科目」として位置づけ、「幼児・児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児・児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む)」科目であることを求めている。したがって、これらの教育心理学は、学問研究とともに教育現場における実践活動がいつそう期待されるものと考えられる」と、論じている (小澤 2018)。

文部科学省は2015年に、学校において不登校やいじめといった不適応行動の低年齢化を課題とした。学校での暴力行為の発生率は、中学校・高等学校において減少傾向にあるが、小学校においては絶対数は少ないものの増加傾向にあると報告をしている。品田 (2017) は、このような背景から、近年、児童生徒の学校・学級への適応に影響を及ぼす要因について、教育心理学的研究が蓄積されつつあるとしている。また湯澤ら (2017) は、教員が、学校や子どもたちの実態を踏まえ、学習指導等に取り組むための指導体制の充実が求められ、加えて、生徒指導上の課題や特別支援教育など、学校が抱える課題は、複雑化・困難化する中、教職員が心理や福祉などの専門家や関係機関、地域と連携し、チームとして課題解決に取り組む体制の構築が必要であると述べている。

以上の課題から、大きく2つの課題が考えられる。1つ目は、教員養成において学生がなぜ教育心理学を学ぶのかという目的を見失っている可能性があるということである。単に教員採用に必要であるからと認識している可能性も示唆されている。2つ目に学校現場において教員が向き合う

この一つに生徒の不適応行動があり、教員養成においてその心構えを学ぶ必要があることが示唆されている。

これらの課題から教員養成において、「教育心理学」を学ぶにあたり、どのような授業内容が学生の意識を集め、現実的な課題を捉えられるかという分析が必要であろう。

このような現代の子どもの実態に合わせ、小学校教諭一種免許状を取得することのできる教員養成校において実践的に教育心理学が必要であると考えられる。そこで本研究では、1つの視点として教育養成課程における「教育心理学」「教育心理学特論」の科目が学びとして確保されているのかを明らかにすることを目的に、当該科目に関するシラバス分析を行った。

II 方法

調査期間：2022年10月25日～2022年12月4日までの期間に本研究で用いる情報を収集した。

調査対象：文部科学省が公開する小学校教諭一種免許状（大学卒業程度）を取得することのできる通学課程の大学一覧より、国公立大学57校を対象とした。本研究では、学部における教育心理学に関する学習内容を分析することを目的としたため、大学院や特別専攻科において取得できる場合は調査対象から除外した。

調査手続き：対象とした大学のWEBサイトにアクセスし、シラバス検索システム等により、2022年度の「教育心理学」および「教育心理学特論」に関する科目に該当する授業のシラバスを収集した。国公立大学57校のホームページから、「教育心理学」、「教育心理学特論」をキーワードに検索を

行い、教員養成課程における教育心理領域に関する授業科目のシラバスを検索した。検索したシラバス年度は、2022年度を基準とし検索を行った。また授業科目名として、「教育心理学」、「教育心理学特論」を科目名に含む開講科目がない対象校では、「心理」を冠する科目を確認し、「教育心理」に関する内容を含む場合は分析対象に含めることとした。その結果、最終的に「教育心理」に関するシラバスを32本、「教育心理学特論」に関するシラバスを17本収集することができ調査の対象となった。

分析対象：シラバスに記載される各回の講義テーマを分析した。

分析手続き：本研究では、文部科学省「令和3年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学」の「2. 小学校教員の免許資格を取得することのできる大学」から「教育心理学」、「教育心理学特論」の授業のシラバスを収集した。「教育心理学」、「教育心理学特論」についての学習内容が教員養成課程の学びとして確保されているのかを明らかにすることを目的としたため、大学別に集計せず、シラバスの記載されたテーマの出現頻度を集計した。なお、講義テーマとして、オリエンテーション（ガイダンス）、まとめ、定期試験等のものは分析から除外した。

倫理的配慮：収集したシラバスは、各大学のホームページにおいてインターネット上に一般向けにも公開されている情報を利用し集計結果や分析において大学名や担当教員を除外した。

表1 授業シラバスを収集した大学

| 国立大学（57校） | | | |
|-----------|--------|--------|--------|
| 北海道教育大学 | 横浜国立大学 | 三重大学 | 福山市立大学 |
| 弘前大学 | 上越教育大学 | 滋賀大学 | 山口大学 |
| 岩手大学 | 新潟大学 | 京都教育大学 | 鳴門教育大学 |
| 宮城教育大学 | 富山大学 | 大阪教育大学 | 香川大学 |
| 秋田大学 | 金沢大学 | 神戸大学 | 愛媛大学 |
| 山形大学 | 福井大学 | 兵庫教育大学 | 高知大学 |
| 福島大学 | 山梨大学 | 奈良教育大学 | 福岡教育大学 |
| 茨城大学 | 山梨県立大学 | 奈良女子大学 | 佐賀大学 |
| 筑波大学 | 都留文科大学 | 和歌山大学 | 長崎大学 |
| 宇都宮大学 | 信州大学 | 鳥取大学 | 熊本大学 |
| 群馬大学 | 岐阜大学 | 島根大学 | 大分大学 |
| 埼玉大学 | 静岡大学 | 島根県立大学 | 宮崎大学 |
| 千葉大学 | 愛知教育大学 | 岡山大学 | 鹿児島大学 |
| お茶の水女子大 | 愛知県立大学 | 広島大学 | 琉球大学 |
| 東京学芸大学 | | | |

Ⅲ 結果

調査対象となった57本のシラバスのうち、「教育心理学」を取り扱う授業を開講する大学は32大学であった。「教育心理学特論」を取り扱う授業を開講する大学は17大学であっ

た。「教育心理学」、「教育心理学特論」ともに開講する大学は11大学であった。「教育心理学」、「教育心理学特論」としてどちらの授業も開講していない大学は25校であった(図1)。

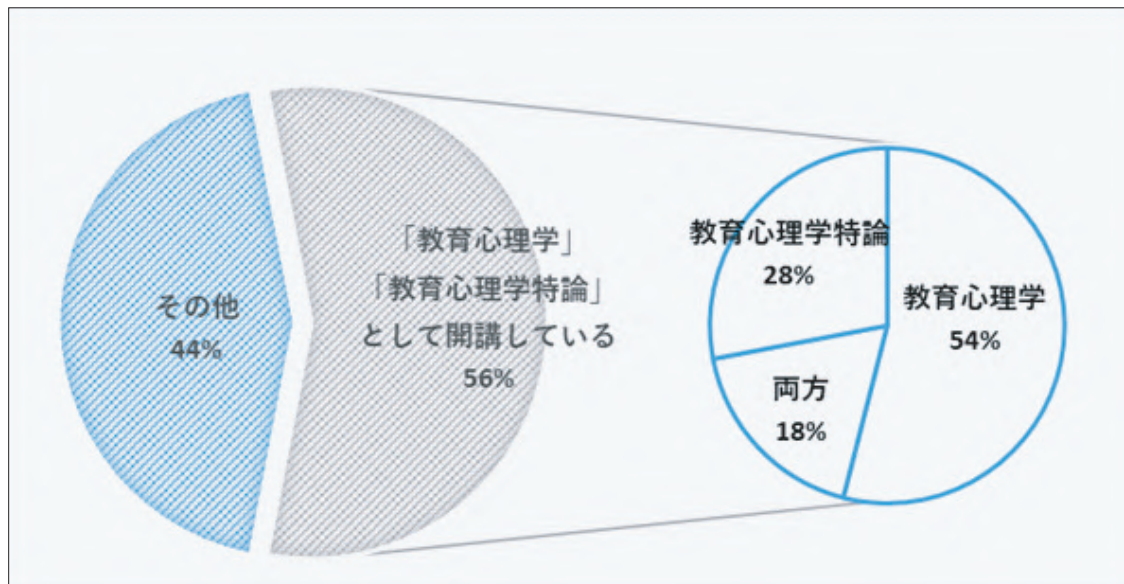


図1 開講大学の割合とシラバスの内容分類

教育心理学のシラバス内容で多かったキーワードは、「発達」、「学習」、「動機付け」、「発達障害」、「不登校・いじめ」「集団づくり」であった。「発達とは何か」、「学習とは何か」、「発達と学習の関係」、「動機付けの心理学」、「障害の理解」、「特別な支援と教育心理学」など、教職を目指す上で必要な児童・生徒の心身の発達及び学習過程について基礎的な内容を取り扱っていた。教育心理学特

論のシラバス内容で多かったキーワードは、「発達」、「認知発達」、「動機付け」であった。「発達における認知機能障害」、「学校における心理的問題」、「思考とメタ認知」など、教育現場において必要とされる心理学的知識について文献の理解及び議論を行い、有効に活用する能力を身に付ける内容となっていた。分析結果から主要なシラバス内容を抜粋した(表2)。

表2 分析結果から抜粋したシラバス内容(筆者作成)

| 教育心理学 | 教育心理学特論 |
|-------------|--------------------|
| 学習とは何か | 学習能力の発達の基礎となる認知発達 |
| 発達とは何か | 発達における認知機能障害 |
| 学習の基礎としての発達 | 発達を踏まえた教育実践 |
| 発達と学習の関係 | 学校における心理的問題 |
| 動機付けの心理学 | 思考とメタ認知 |
| 認知学習 | 認知発達と学力 |
| 社会性の発達 | 個に応じた支援 |
| 障害の理解 | 動機付けのメカニズム |
| 特別な支援と教育心理学 | 障害のある子どものアセスメントと対応 |
| 教師の子ども理解 | |
| 学級集団と学習指導 | |
| 不登校・いじめ | |
| 心理的支援 | |
| 問題行動の理解と対応 | |
| 教育評価 | |

IV 考察

本研究の目的は、教員養成課程における「教育心理学」、「教育心理学特論」の科目においてシラバスを分析し、児童・生徒についての学習内容が教員養成課程に学びとして確保されているのかをシラバス分析することであった。シラバスの読み取りにおいて、児童・生徒の「教育心理学」、「教育心理学特論」についてその関連する分野が少ないことが示唆された。

教職課程における心理学教育の意義として、小澤（2018）は「心理学に強い教師の育成にその一端がある」と述べており、教員養成においては、実践的指導力やコミュニケーションスキル、チームで対応する力、諸機関と連携する姿勢などを涵養することが求められている。教育心理学が対象としているのは、言うまでもなく「教育」という事象である。つまり、「教えて育てる」という営み、あるいは逆に、「教えられ育っていく」という営みを研究しようとする。教育心理学とは、一言で言えば、「教育」という事象を理論的・実証的に明らかにし、教育改善に資するための学問ということが出来る。これが、教育心理学の理念と目的についての最大公約数的な理解といってよいだろう（小澤 2018）と考えられる。

高橋（2018）は、2017年、学習指導要領改正の告知が公示され、新しい学習指導要領の解説が出された。それまで「審議のまとめ」（2016年）等の中で改正の方向性が示されてきたが、以下の3点が繰り返し強調されてきた。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善。学校全体としてのカリキュラムマネジメント。（特別な配慮を必要とする）児童の発達の支援、家庭や地域との連携・協働。これらの3点はまた、教育心理学がこれまで理論的、実証的に研究を行ってきたテーマであり、まさに教育心理学が教育に貢献すべき側面であると述べている。

2015年12月、中央教育審議会では「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」を取りまとめた。そこでは、これらの3点が「チーム学校」という用語での確にとめられている。学校が、複雑化・多様化した課題を解決し、子供に必要な資質・能力を育てていくためには、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要である（湯澤 2018）。チーム学校では「学校が、複雑化・多様化した課題を解決し、子どもに必要な資質・能力を育てていく」ために、「教職員・教員以外の専門スタッフ・地域」が協働することが必要といえるとも述べている。これらのことから教員養成において、学生の学びに必要な「教育心理学」をチームで行うということを学んでおく必要があることが示唆されている。

また、日本学術会議心理学・教育委員会「心理学分野の参照基準検討分科会」は、「心理学教育は、優れた研究者の養成に留まらず、科学的な現代心理学の専門基礎教育を身に付け、心理学の近接領域の専門知識を修得した質の高い職能人材を養成し、彼らをして国民生活の幅広い分野で

活躍させるという使命を持っている」と、報告書（2014）の「はじめに」で示している（小澤 2018）。

また、「教育心理学が教員養成に果たす役割は2つの側面がある。第1は教員養成の制度で果たす役割、すなわち教育職員免許法で規定されている教職に関する科目を教授すること、第2は、教員を目指す学生や現職の教育実践と結びつく、あるいは実践に貢献する（と思われる）教育心理学の知見を伝えることである（小澤 2018）とあり、教員養成の制度で果たす役割、教員を目指す学生や現職の教育実践と結びつくことは大切な要素であることが示唆されている。本研究における2つの課題と重なる。

「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）（文部科学省中央教育審議会、2015）」では、「学校が、複雑化・多様化した課題を解決し、子供に必要な資質・能力を育てていくためには、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要」とされている。そして「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策として、「教職員の指導体制の充実」、「教員以外の専門スタッフの参画」、「地域との連携体制の整備」の3点が挙げられている。「教職員の指導体制の充実」は、教員が自らの専門性を発揮し、その資質を高めることができるよう、教員の業務を見直し、事務職員や専門スタッフの活用を推進する他、授業方法の見直し等による授業改善や、いじめ、特別支援教育等に対応するため、必要な教職員定数の拡充を図る。つまり、教員が教科教育・指導という本来業務に専心できるような体制づくりを目指すものである。そのために必要となるのが「教員以外の専門スタッフの参画」である。具体的には心理や福祉に関する専門スタッフ・授業等において教員を支援する専門スタッフ・部活動に関する専門スタッフ・特別支援教育に関する専門スタッフの4つのスタッフが挙げられている。「地域との連携体制の整備」は、地域の力を生かした学校教育の充実や学校全体の負担軽減、マネジメント力の向上を図るため、学校内において地域との連携の推進を担当する教職員を法令上明確化することを検討するものである（文部科学省中央審議会（2015）より部分的に抜粋）（高橋 2018）。今後の課題として、教員養成課程において「教育心理学」「教育心理学特論」は児童・生徒の健やかな学校生活を送るために重要な科目であり、国立大学のシラバスのみだった今回の調査をさらに私立大学にも範囲を広げて調査する必要があると考える。さらに、講義の内容も今後、社会の変化と共に変わっていく必要が示唆された。これからも時代に合わせた教育現場における課題に意識を向け、その課題に向けて考え学び対応することが求められているだろう。教員養成においてそのような視点を取り入れた「教育心理学」、「教育心理学特論」のシラバス内容が重要であることも示唆された。

V 引用文献

- 赤松久美子・浅田栄里子・高橋直樹 (2022) 「教育心理コース学習実践報告－就業動機に与えた影響－」 環太平洋大学研究紀要, 20, 107-112.
- 市川伸一 (2019) 「教育心理学の実践ベース・アプローチ 実践しつつ研究を創出する」 東京大学出版会, 1.
- 小澤貴史 (2018) 「教職課程における心理学教育の意義について～『教育・発達心理学』を中心に～」 教職課程年報, 1, 103-115.
- 品田瑞穂 (2017) 「学校適応に関する教育心理学敵アプローチ－対人不安とソーシャルサポートが学級適応感に与える影響－」 東京学芸大学紀要総合教育科学系 I, 68, 167-177.
- 寺澤孝文・桐生崇・水谷泰朗・原田悦子・渡辺弥生・伊藤徹郎・三宅貴久子 (2022) 「学会企画シンポジウム 6 教育心理学におけるビッグデータ活用の実践と課題」 日本教育心理学会第 64 回総会発表論文集, 42-43.
- 林静香・浅田瞳 (2011) 「発達支援を必要とする子どもたちに関する教育心理学的研究－軽度発達障害児の実態に注目して－」 佛教大学教育学部学会紀要第 10 号, 163-174.
- 文部科学省「令和 3 年 4 月 1 日現在の教員免許状を取得できる大学 2. 小学校教員の免許資格を取得することのできる大学」 https://www.mext.go.jp/content/20210430-mxt_kyoikujinzai01-100002442_01.pdf
- 湯澤正通・高橋美保・水野治久・植阪友理・藤澤信義・西幸代 (2017) 「研究委員会企画シンポジウム 2 教育心理学から考える“チーム学校”」 日本教育心理学会第 59 回総会発表論文集, 12-13.
- 湯澤正通・植阪友理・高橋美保・藤澤信義・水野治久・西幸代 (2018) 「研究委員会企画シンポジウム 2 教育心理学から考える“チーム学校”」 日本教育心理学年報第 57 集, 282-290.
- 和井田節子・小泉晋一 (2017) 「小学校教員養成課程におけるディベート学習の実践研究－教育心理学的効果に着目して－」 共栄大学研究論集第 15 号, 93-113.